

第 15 期 事 業 報 告

(自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)

1 株式会社の現況に関する事項

1 - 1 事業の経過及び成果

わが国経済は、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した動揺が広がったことやエネルギー・原材料価格高の影響もあり、景気の減速が懸念されています。個人消費については、雇用者所得の緩やかな増加を背景に底堅く推移しているものの物価上昇の影響が懸念されており、設備投資についても企業収益の伸び悩みを背景に鈍化しているといわれています。地元経済においても「一部に減速の傾向がみられる」など、景気動向は下方修正されております。

このような状況の中、当社の会社全体の売上高は、一昨年夏に宝飾呉服業者が大型倒産した影響を受け、勸業館の施設利用料収入が減少したこと及び京都館業務受託収入の減少等により、想定内とはいえ昨年度と比し 64,309 千円減少し 779,733 千円となりました。

当社の主要事業である勸業館事業については、昨年度から継続して「広範な利用促進」を目指し、積極的な営業活動、広告宣伝活動の強化等の取組みをした結果、下半期に入って好調な推移を示し、面積稼働率は目標の 43.0%を上回る 44.95%を達成することができました。売上高についても、利用者ニーズに応じた総合サービスに取り組み、予算を上回る 508,782 千円を確保することが出来ました。

ふれあい館事業においては、ふれあい館のチラシを新しく作成し、市内ホテル等への設置を働きかけるなど来館者対策に取り組んでまいりましたが、来館者の減少に歯止めをかけることはできませんでした。一方、ふれあいしょっぷの商品売上は、11 月から館内の大型催事に合わせ勸業館 1 階ロビーにおいて特別販売コーナーを実施するなど売上の増加に努め、昨年度に比し 103.6%と増加し、その販売手数料は 14,067 千円となりました。

また、自主企画事業として、疏水桜ライトアップ、お猪口まえフェア、京ものフェスティバルを新たに実施し、勸業館の来館者増加はもとより、岡崎地区の活性化に繋がる一定の成果をあげることができました。

京都館事業については、東京支店「京都館」が東京駅「八重洲口」に移転して 2 年目を迎えました。東京駅前という立地から入館者数は順調に伸び、前年比 114.4%の 24 万人余りとなり、情報コーナーへの来客数も前年比 226%と飛躍的に増加しました。一方物販部門については、上半期は売上が伸び悩み、売上目標額の下方修正を余儀なくされたものの、売場の商品構成等を見直した結果、売上高 138,947 千円となり修正目標は達成することができました。

さらに、平成 20 年度に公募となる 21 年度からの指定管理者獲得に向けて、勸業館、京都館とも積極的な経営改善に取り組み、費用対効果の分析を徹底し、大幅な経費削減が実現

できたため、売上高は減少したものの経常利益は60,396千円となり過去3年間だけでなく、平成8年7月の開業以来最も高い利益水準となりました。

1-2 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期 (当事業年度)
売上高	857,543 千円	877,986 千円	844,042 千円	779,733 千円
当期純利益	11,268 千円	17,403 千円	108,716 千円	60,036 千円
一株当たり当期純利益	6,260 円 18 銭	9,668 円 66 銭	60,398 円 32 銭	33,353 円 37 銭
純資産	306,036 千円	323,439 千円	214,722 千円	274,758 千円

(注) 第 14 期は東京支店の移転に伴う固定資産除却損の計上により、当期純利益、一株当たり当期純利益、純資産の金額が著しく減少しております。

1-3 対処すべき課題

当社は、平成 18 年度から 3 年間、勸業館の指定管理者として指定を受け、指定条件や協定書、仕様書に基づいて指定 2 年目にあたる当年度についても誠実に業務に取り組んでまいりました。しかし、平成 21 年度からの指定管理者に選ばれるためにはなお一層の経営改善に取り組む必要があると考えます。今一度、会社設立の原点に立ち返り、地元関係業界はもとより一般市民に対しても理解と支持が得られるように勸業館が担う役割を果たし、評価を高めていかなければなりません。

そのためには、まず第一に勸業館の稼働率を向上させ、施設利用料収入を増加させるとともに、コスト意識を持った効率的な経営に努め、京都市に納める施設負担金について競合する他社に引けを取らない提案をする必要があります。稼働率の向上には新規利用者の獲得が不可欠であるため、首都圏を中心に主催業界団体等への定期的な訪問営業や催事主催者に対する運営の提案型セールスの実施等、催事誘致の営業活動の強化に取り組んでまいります。

第二には当社の経験と実績を生かし、勸業館に期待されている京都の伝統産業の振興及びイベント、展示会、会議誘致に伴う観光振興への貢献など、地元経済の発展にその役割と責任を果たしていく必要があります。疏水桜ライトアップや京ものフェスティバルなどの自主企画事業の実施も重要な要素ととらえています。

第三に勸業館が位置する岡崎地区の活性化に向けて、同地区の各施設が協力し、新たな共同イベントが実施できるよう働きかけるなど積極的に役割を發揮していくことが重要と考えます。

以上の 3 項目を根幹とし、指定管理者獲得に向けて経営に取り組んでまいります。

また、当社が社会的な信用を得て健全な経営を推進していくにあたり、関係法令、規則の遵守、情報管理の徹底等コンプライアンスの強化徹底を図ることは極めて重要であると考えます。さらに、年間約 100 万人の方々に利用していただいている勸業館が快適で安心して利用できる施設であり続けるためにも施設の安全管理も重要課題です。「危

機管理マニュアル」の徹底を図り、防火訓練の実施、施設、設備の定期点検、社員の安全研修など危機管理体制の強化に努めてまいります。

ふれあい館事業については、平成 20 年度より業務委託先が見直され、京都市から財団法人京都伝統産業交流センターに直接委託されることとなりますが、これまで以上に同財団と連携し、入館者の増加を第一目標として、広報宣伝活動の強化や常設展示、企画展示、体験教室等の内容を充実させ、魅力ある企画を実施し、ふれあい館の活性化を図ってまいります。

さらに、京都館事業については、首都圏での京都の魅力を発信し、シティセールスを積極的に行うことにより、京都の産業の発展、観光の振興に貢献し、京都創生事業の一翼を担い、日本における京都の存在を意義あるものにしていくことができるよう京都市との連携、指導を下に京都館運営に取り組んでまいります。また、京都の文化情報を充実発信するため株JTB 西日本と連携し、WEB サイト「おこしやす.com」にふれあいしょっぷと京都館の WEB 通販を開始いたしました。今後事業の発展にさらに努力してまいります。

最後に、事業成功の鍵を握る社員の資質向上と業務の効率的運営を目指して、社員研修に取り組むとともに、新たに「社員心得 5 カ条」を制定(平成 20 年 3 月 10 日)し、社員一人一人の行動指針としてこれの実践に努めてまいります。

1 - 4 当該事業年度における主要な事業内容

当社が現在行っている事業の主なものは、次のとおりであります。

(1)京都市勧業館「みやこめっせ」事業

展示場及びその付随施設、会議室、ギャラリー、駐車場の貸出、展示会の企画誘致

(2)京都伝統産業ふれあい館事業

伝統工芸品の普及啓発、ミュージアムショップ「京紫苑」の経営

(3)自主企画事業

疏水桜ライトアップ、フリーマ in みやこめっせ、お猪口まえフェア、京ものファンクラブ特別事業「京ものフェスティバル」、伝統産業の日 in みやこめっせ～ふれあい館まつり～等の実施

(4)京都館事業

京都市受託事業の実施(京都館の運営、イベントの実施、京都情報の発信等)、京都製品の販売

1 - 5 当該事業年度の末日における主要な営業所及び使用人の状況

(1)主要な営業所

本店 京都市左京区岡崎成勝寺町 9 番地の 1

東京支店 東京都中央区八重洲二丁目 1 番 1 号 ヤンマー東京ビル 1F

(2)使用人の状況

従業員数	前事業年度末比増減
36人	6人減

(注)従業員数には、臨時社員を含んでいます。

2 株式に関する事項

(1)株式数

発行可能株式総数	4,000株
発行済株式の総数	1,800株
当事業年度末の株主数	9名

(2)株主及びその持株数

株主名	持株数	持株比率
京都市	1,080株	60.0%
京都府	100	5.6
京都商工会議所	100	5.6
(財)京都伝統産業交流センター	100	5.6
(社)日本図案家協会	100	5.6
株式会社 三菱東京UFJ銀行	90	5.0
株式会社 京都銀行	90	5.0
京都信用金庫	80	4.4
京都中央信用金庫	60	3.3
合計	1,800	100.0